

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項及び第26条第1項の規定により,特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので,同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成26年1月8日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人空援隊

(2) 代表者の氏名

千葉 英也

(3) 主たる事務所の所在地

東京都中央区日本橋富沢町11-6英守ビル

(4) 定款に記載された目的

この法人は,戦後六十年以上に及んで未だに放置されている百万人以上の先の大戦による戦没者の御遺骨の現状を,広く一般に伝える為の情報発信や講演会活動等をはじめとして,御遺骨場所の徹底した調査及びその拠点整備及び回収作業,また一刻でも早く一体でも多くの御遺骨を日本に持ち帰るための枠組作りを行うことを活動の柱にし,国や所轄官庁である厚生労働省及び関係団体に御遺骨情報の相互提供や収集作業の協同を働きかけ,現地行政府等と協力しながら現地における埋葬等を通じて,戦没者の慰霊及び現地の人たちとの文化的な相互理解を図ると共に,人材育成事業等を進め,社会教育の推進並びに国際協力の活動に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成25年12月19日

(文化市民局地域自治推進室)